

## 精華町長からの意見交換実施の申し入れに関する対応について

第 17 回淀川部会 (7/31 開催) にて、河川管理者から申し入れのあった「精華町長からの意見交換実施の申し出」に関して、委員の中での持ち回り審議 (文書にて賛否を問う形式での審議) を行い、部会から精華町殿に対して文書にて下記返答を行いました。

### < 持ち回り協議の結果 >

委員全員に、精華町殿に対して下記内容の文書にて返答することについての賛否を文書でお伺いしました。結果 (10/25 現在) は下記のとおりで、賛成が過半数を超えました。

賛成 13 (「時間的余裕がないので今回はこの応答でやむを得ない」「現時点では時間的にもご意見を文書で承る方が良いのだろうが、委員会、部会として積極的に出かけていく姿勢も重要。同様の意見の部会委員が他にもおられるなら有志で現地へ出向くのも一案かと思う」等の記述あり)

反対 1

どちらでも可 1

未返答 4

### < 淀川部会からの精華町殿に対する返答 >

- ・ 中間とりまとめに対して多くの自治体や個人の方々からご意見を文書で頂いており、現在、最終提言をとりまとめるなかで参考にさせて頂いております。
- ・ 現段階では自治体を始めとする一般の方々との意見交換については各部会がそれぞれ主体となって試行的に行っています。中間とりまとめ以降では淀川部会で 3 回、猪名川部会で 1 回開催しています。
- ・ 精華町殿よりお話を頂いた件については、流域委員会全体として重要な問題であったので、委員会全体として対応するかどうかを、流域委員会の運営について検討する「運営会議」に諮りました。その結果、「自治体に対する意見聴取については各部会それぞれの判断にまかせる」と決定されました。
- ・ 淀川部会では、精華町殿よりお話を頂く前に、部会として一般の方々 (自治体、住民、関係者など) と意見交換を行う「現地対話集会」の実施を決めておりました。前述の運営会議の決定がなされた時点では、淀川部会としての対話集会の実実施スケジュールや内容がすでに決まっており、意見発表候補者のなかに精華町殿は入っておりませんでした。
- ・ 現時点では、部会として意見交換会等の実施は予定しておらず、精華町殿にお伺いする予定はありませんが、今後も一般の方々からの意見聴取は実施していく予定としていますので、その際には、精華町長よりそのようなご意見があったことを留意したいと存じます。また、できれば文書にしてご意見をお出し頂ければ幸いです。

以上